

議案第80号

令和5年度

小金井市

一般会計補正予算

(第9回)

令和5年度小金井市一般会計補正予算（第9回）

令和5年度小金井市の一般会計の補正予算（第9回）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の変更は、「第1表債務負担行為補正」による。

令和5年12月6日提出

東京都小金井市長 白 井 亨

第1表 債務負担行為補正

変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
新庁舎・(仮称)新 福社会館建設実施 設計委託料	令和5年度 ～令和6年度	31,785 千円	令和5年度 ～令和6年度	52,487 千円

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書補正

(単位:千円)

変更	事項	限度額	令和4年度末までの 支出(見込)額		令和5年度 支間	以降の 予定金額		左の財源内訳				
			期	金額		期間	金額	国庫支出金	特定財源 地方債	その他	一般財源	
	新庁舎・(仮称)新福祉会館建設 実設計委託	31,785			令和5年度 ~令和6年度	31,785				31,785		
						令和5年度 ~令和6年度	52,487				52,487	
	補正前											
	補正後											

庁舎等複合施設建設事業の再開方針について

1 庁舎等複合施設建設事業の再開方針

庁舎等複合施設（新庁舎・（仮称）新福祉会館）建設は、現設計を進めることを基本として構造に影響を及ぼさない範囲で、可能な限り早期実施を目指します。

(1) 庁舎等複合施設建設における早期実施の必要性

庁舎等複合施設建設は次の理由から可能な限り早期実施を目指します。

ア 現庁舎の老朽化・耐震性能・バリアフリー対応、防災拠点整備等の課題

築60年近くが経過している本庁舎は老朽化が進んでおり、施設の耐震性及びバリアフリー対応の面からも抜本的な対策が求められます。新庁舎建設までの暫定措置として賃借している第二庁舎についても、賃貸借契約の早期解消を図ることを目指しています。

また、市庁舎は防災拠点として、大地震に対して構造体が安全であるだけでなく、震災後も機能を保持し、災害応急対策の指揮及び情報伝達等の機能を果たすことが求められています。平成28年の熊本地震では、度重なる地震の影響で災害対策本部を幾度となく移転せざるを得なかったり、職員の参集状況等を把握できなかったことにより、初期対応の遅れにつながった事例があり、防災拠点としての機能強化が求められているところです。

イ 閉館した旧福祉会館機能の早期回復

平成28年3月の旧福祉会館閉館から既に7年が経過しており、多くの市民の皆様から親しまれた旧福祉会館機能の早期回復が求められています。旧福祉会館で実施していた機能については、賃借により仮移転しているものもあり、その賃貸借契約の早期解消を図ることも課題となっています。

また、（仮称）新福祉会館の基本的な機能である「保健福祉の総合的支援の充実」、「参加と協働による多様な交流や活動の推進」、「地域福祉活動の推進」は地域共生社会の実現のために欠かせないものであり、その拠点となる（仮称）新福祉会館の早期建設が求められています。

ウ 事業延伸による機会の損失

庁舎等複合施設建設事業の延伸により、（仮称）新福祉会館における活動を予定している市民活動団体の活動停滞及び活動停止を招いていること、地理的条件等により保健センター及び子ども家庭支援センターの利用者満足度における課題があること、多くの職員が現在のオフィス環境について快適性と機能性の面で劣っていると感じていることなど、数値に表せない損失が生じているものと見込まれます。

エ 近年の建設物価の動向

令和4年は過去に例のない資材価格の高騰に直面したと言われており、建設

物価建築費指数（建設物価調査会総合研究所）の同年の動向は、平成23年（旧基準年）以降、経験のないような急激な上昇傾向にあります。今後の建設物価の動向を予測することは困難ですが、直近までの上昇傾向のほか、建設技術者及び技能労働者の人手不足による労務費高騰の可能性を考慮すると、可能な限り早期建設を目指すべきものと考えます。

(2) 現設計を基本に進める理由

庁舎等複合施設建設は、次の理由から現設計（※令和4年2月の実施設計委託契約終了時点の設計）を基本に進めます。

ア 現設計に至るまでの経緯

庁舎等複合施設建設は、新庁舎建設基本構想及び基本計画、（仮称）新福祉社会館建設基本計画、新庁舎・（仮称）新福祉社会館複合化整備方針、基本設計及び実施設計と、建設に向けての各段階で、市議会での御意見及び決議を踏まえ、本市としての考え方を示し、進めてきました。特に別紙2に記載の市議会でも可決された決議については、その都度対応を検討、判断、決定し進めてきており、結果として、清掃関連施設の暫定移設を行わない施設配置、発注方式の見直し、広場面積の拡大、浸水対策に係る外構レベル等の見直し、現設計の検証実施などの対応を行いました。これらの対応を含め、現設計に至るまでには、設計委託料、コンストラクション・マネジメント委託料等でこれまで約4億円を支出しており、現設計を大きく変更する又は計画を大きく方向転換するといった対応を取る場合、同額程度の追加支出が必要となる可能性があります。

また、建設に向けての各段階で市民参加を行い、市民の御意見をお伺いしながら進めてきました。特に設計段階では、市民ワークショップ、UDレビュー、こがねいミーティング、市民説明会、設計レビュー、パブリックコメント等の多くの市民参加の機会を設けながら設計を進めました。必ずしも全ての御意見を反映することはできませんでしたが、可能な限り市民の御意見を反映した結果として、現設計に至ったことについては重く受け止める必要があると考えます。

イ 早期実施の実現

上記1(1)記載のとおり庁舎等複合施設建設は可能な限り早期実施を目指しており、現設計を大きく変更する、計画を大きく方向転換する又は計画を凍結するといった対応を取る場合、建設まで数年単位での遅れが生じることとなります。早期実施の実現のためには現設計を基本に進めることが妥当と考えます。

なお、庁舎建設予定地内における清掃関連施設は令和6年度中に稼働終了し、令和7年度に解体の予定ですが、ほぼ完了している実施設計を基本とし、先送りすることなく早期建設を目指します。

2 今後の実施設計において検討する範囲及び想定スケジュール

(1) 検討する範囲

今後の実施設計において検討する範囲としては、構造に影響を及ぼさないもののみとします。これは、構造に影響が出る場合、構造計算のやり直しや、建築基準法に基づく構造方法に係る国土交通大臣認定の手續により、設計期間が6か月以上延伸することとなり、早期建設に支障が出るためです。

構造に影響を及ぼさない範囲で、円滑な工事实施に資するもの（清掃関連施設解体工事の設計への組込み等）、法令改正及び社会情勢に対応するもの（多様なトイレの配置等）、現設計の検証結果に基づくもの（新庁舎と（仮称）新福祉会館の同時竣工）、実施設計再開に当たり開催した市民説明会での意見に対応するもの（広場利用者の安全対策、（仮称）新福祉会館屋上庭園仕様変更、太陽光パネルの発電容量の見直し、近隣配慮等）などについて、今後の実施設計の中で検討します。

なお、広場については、これまで実施設計で面積拡大し、更なる拡大が可能か検討しましたが、施設の機能上必要な駐車場及び駐輪場の縮小は避けるべきであり、その関係から広場の大幅な拡大は望めないため、今後の実施設計の中では検討しないこととしました。

(2) 想定スケジュール

西暦 年次 月	2023年			2024年				2025年				2026年				2027年				2028年												
	令和6年度			令和6年度				令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6		
	検証			実施設計								定例会（工事費予算）	施工者選考		定例会（契約締結）	工事												供用開始				
※ 変更の可能性有り																																

3 再開関連予算

庁舎等複合施設建設事業再開関連予算については、令和5年第2回定例会及び第3回定例会で予算措置しているところですが、現設計の検証結果や市民説明会での意見を踏まえ、今後の実施設計の中で追加検討を行うため、令和5年第4回定例会に関連予算案を提出します。予算案の概要は次のとおりです。

(1) 新庁舎・（仮称）新福祉会館建設実施設計委託料に係る債務負担行為（令和6年度分限度額）の変更（31,785千円→52,487千円）

追加検討内容

- ・新庁舎と（仮称）新福祉会館の同時竣工
- ・広場利用者の安全対策（広場外周に花壇、ベンチ設置）
- ・（仮称）新福祉会館屋上庭園仕様変更
- ・太陽光パネルの発電容量の見直し（発電容量を30kWから80kWに変更）

- ・ 近隣配慮
- ・ 清掃関連施設解体工事の設計への組み込み

4 建設費概算

建設費は、令和2年6月時点の基本設計概算では84.4億円でした。実施設計段階では、コストダウンに努めながら進めてまいりましたが、建築物価上昇等による増額（約4.0億円）、設計詳細が決まった段階での積算により金額の精度が高まったこと及び物価上昇による増額（約2.8億円）、浸水対策による増額（約1.2億円）並びに追加項目による増額（約1.0億円）の増額要因があり、更なるコストダウンによる減額（約2.7億円）を図ったものの、令和3年11月時点の積算額は90.7億円となりました。

その後の急激な建築物価上昇に鑑み、現在の建設費概算としては、令和3年11月時点の積算額90.7億円に建設物価建築費指数（過去1年平均）の上昇率を反映して算出し、約115億円と見込んでいます。㎡単価としては約61万円/㎡となり、直近の都内における新庁舎建設事例（計画段階のもの）と比較すると平均的な金額と言えます。

5 財政の見通し

庁舎等複合施設建設事業の財政的な裏付けについては、別紙3「長期財政見通し（令和3年度～令和12年度）について」のとおりです。

6 おわりに

庁舎等複合施設建設は、「この事業を進めることが市政進展へつながる」、本市において着実に実現しなければならない極めて重要な事業です。事業効果には様々なものがありますが、福祉のまちづくりの拠点、新たな市民協働のまちづくりの拠点が市の中央部にできます。また、現在の本庁舎や本町暫定庁舎敷地周辺の跡地活用に伴い、公共施設の配置など公共施設の在り方の選択肢が広がるほか、資産活用の効果が期待できます。さらに、抜本的な組織改正が可能となるとともに、オフィス環境の改善により職員のパフォーマンス向上も期待できます。

早期実現に向け、市民及び市議会の皆様の御理解と御協力を是非ともよろしくお願い申し上げます。

【参考資料】

別紙1「庁舎等複合施設建設事業の経緯」

別紙2「庁舎等複合施設に対する決議への対応状況等」

別紙3「長期財政見通し（令和3年度～令和12年度）について」

庁舎等複合施設建設事業の経緯

1 事業中断から再開までの経過

庁舎等複合施設建設については、令和2年3月に基本設計を取りまとめ、令和2年6月から実施設計に着手し、基本設計に対するパブリックコメントの御意見、市議会の御意見等も踏まえ検討を進めてきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響や、市議会において「新型コロナウイルス感染症が社会経済状況や市財政に与える影響に鑑み、新庁舎等建設の見直しを求める決議」等、複数の決議が可決された状況等を踏まえ、令和3年12月17日開催の基本構想審査特別委員会において「庁舎等複合施設の建築確認申請は行わず、建設工事に係る予算は令和4年第1回定例会に上程しない」こととしました。

その後、前市長の下では庁舎等複合施設建設事業の今後の進め方について具体的な方針を示すことができず、前市長は令和4年3月16日開催の基本構想審査特別委員会において「設計や建設の時期を大胆に見直すことも含め、市長と市議会で協議する場を設置したい、また適切な時期に財政見通しを示したい」との内容の発言を行いました。

これを踏まえ、令和4年4月に、市長と市議会との意見交換の場として庁舎等建設に関する協議会を設置し、現在の実実施設計及び建設時期を見直すことなども含め協議を行いました。しかしながら、前市長の辞職により、設置目的である「市長が着工可能な成案を得られるよう、市長と市議会との意見交換を通じて本事業の進捗をはかるため論点を整理すること」の達成には至らず、10回の協議を経て得られた意見は今後の参考とすることとし、令和4年10月28日をもって庁舎等建設に関する協議会は終了しました。

その後、本市では令和4年11月に就任した白井市長の下、庁舎等複合施設建設再開に向けての検討を行い、令和5年5月16日開催の全員協議会において、事業を実施しても市財政の見通しは十分に成立するとの判断から、現設計を進めることを基本として、可能な限り早期実施を目指す「庁舎等複合施設建設事業の再開方針について（案）」を市議会に提出しました。

令和5年6月に、再開のための予算案を提出したところ、庁舎等建設に関する協議会で協議されていた論点がコストダウンに資するかどうか、再開に当たり検証を実施する予算を含めた議員提案による修正予算案が可決したことを受け、令和5年7～8月に現設計の検証を実施しましたが、コスト、設計期間、機能面等

への影響を考慮すると設計反映するだけのコスト削減効果があるものは見出せませんでした。

令和5年10月には、実施設計委託契約を令和6年度まで行うための補正予算案が可決され、設計者と契約締結し、実施設計を再開しました。

令和5年10～11月には、事業を中断して以降のこれまでの経過と、再開に当たっての方針についてお知らせし、事業の早期実施に向けできるだけ多くの市民の御理解と御協力を得られるよう、市民説明会を開催しました。

2 これまでの決議等への対応状況

(1) 決議への対応

これまで市議会で可決された庁舎等複合施設建設に対する決議及びその対応状況等については、別紙2「庁舎等複合施設建設に対する決議への対応状況等」のとおりです。市議会での決議を踏まえ、本市ではこれまで、清掃関連施設の暫定移設を行わない施設配置、発注方式の見直し、財政計画の提出、広場面積の拡大、浸水対策に係る外構レベル等の見直し、実施設計の中断、現設計の検証実施などの対応を行ってきました。

(2) 基本設計に対するパブリックコメント等における主な意見への対応

基本設計に対するパブリックコメント及び市議会では、多くの市民が利用する（仮称）新福祉会館を免震ではなく耐震とすることに対する疑問や、新庁舎を免震、（仮称）新福祉会館を耐震とする連結制震という免震システムについて、安全性を危惧する御意見がありました。国等の施設分類上、（仮称）新福祉会館に関連する用途に使用する施設の耐震に関する目標水準は、国土交通省監修の基準上の分類における構造体のⅡ類、重要度係数（数値が高いほど耐震性能が向上）1.25に位置付けられます。（仮称）新福祉会館で採用している耐震システムは、本庁舎と同等の構造体Ⅰ類、重要度係数1.5とし、市内における他の公共施設よりも耐震性能の向上を図った上で、（仮称）新福祉会館の早期竣工を求める声にお応えするために、免震構造より竣工時期が早く、またコストも低いと見込まれる耐震構造を採用しています。現在の実施設計は、建築基準法に基づく構造方法に係る国土交通大臣認定を受けており、安全性に問題がないことを確認しています。

免震と耐震の接合部分に使用されるエキスパンションジョイントは安全性の高いものではありませんが、万全を期するために、設置に際しては注意喚起の表示などの安全対策を講じることを予定しています。

【参考】施設の分類

分類	目標水準	対象とする施設	用途例
I	大地震動後、構造の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	(1)災害応急対策活動に必要な施設のうち特に重要な施設 (2)多量の危険物を貯蔵又は使用する施設、その他これに類する施設	・本庁舎、地域防災センター、防災通信施設
II	大地震動後、構造の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。	(1)災害応急対策活動に必要な施設 (2)地域防災計画において避難所等として位置付けられた施設 (3)危険物を貯蔵又は使用する施設 (4)多数の者が利用する施設。ただし、分類 I に該当する施設は除く。	・一般庁舎 ・病院、保健所、福祉施設 ・集会所、会館等

※「構造設計指針・同解説」（東京都財務局）より抜粋して作成

基本設計に対するパブリックコメントでは、広場についても面積拡大等を求める御意見をいただきました。基本設計では、庁舎1階付近の広場兼臨時駐車場から（仮称）新福社会館の外階段を利用して屋上庭園までアクセスできる立体的な広場を計画していましたが、御意見を踏まえ、現在の実設計では、基本設計で計画した広場に加え、地上駐車場の縮小により敷地北西に芝生の広場を配置しており、広場面積を基本設計時の約4倍となる約900㎡に拡大しています。

(3) 浸水対策への対応

近年、局所的集中豪雨が増えていることから、国は、「浸水被害への対応を図るため、想定し得る最大規模の降雨に基づく浸水想定を行うこと」と定め、東京都においては、東海豪雨相当の毎時114mmから、想定し得る最大降雨である毎時153mm（年超過確率は1/1000以下）に見直すとともに、都内の浸水予想区域図を順次更新の上、作成・公表しています。本市では、令和元年6月に作成・公表された「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域等浸水予想区域図」、令和元年5月に作成・公表された「石神井川及び白子川流水浸水予想区域図」、令和2年3月に作成・公表された「北多摩一号処理区、北多摩二号処理区流域浸水予想区域図」に基づき、令和2年8月に「小金井市防災マップ」を作成しました。

これらの改定内容等を踏まえ、浸水対策については、建物1階の床レベルを浸水しないレベルまで嵩上げした上で、外構は災害時の機能確保に必要な盛り土をする方法を採用しました。この方法は、建物1階への浸水を防ぐことで想定し得る最大規模の降雨があつた場合においても、災害時の事業継続が確保でき、建設におけるコスト及びスケジュールへの影響が少なく見込まれます。

庁舎等複合施設に対する決議への対応状況等

日付	決議	件名	決議対応番号	決議の主旨及び対応等
平成28年 3月29日	平成28年 議員案第21号	市役所庁舎と福祉会館の完成目標時期等を明らかにすることを求める決議	—	立地・建設方法、完成目標時期、スケジュール、財源に関する市長の方針を明らかにすること。
平成28年 6月24日	平成28年 議員案第43号	西岡市長に対し、全員協議会での議長の発言を重く受け止めることを求める決議	—	財政計画、スケジュール、(施設配置の)新旧提案の比較資料等について、真摯に応えること。
平成28年 8月31日	—	—	平成28年 議員案第21号	市議会全員協議会において「6施設複合化の実現に向けた調査、検討 報告書」を提出
平成28年 10月4日	平成28年 議員案第65号	新福祉会館と新庁舎の早期建設を求める決議	—	新福祉会館と新庁舎の早期建設を求める。
平成28年 12月20日	—	—	平成28年 議員案第21号 議員案第43号 議員案第65号	市長報告「新庁舎及び新福祉会館の建設に向けた方針について」において、スケジュール(案)、財源計画(案)等について報告
平成29年 2月7日	—	—	平成28年 議員案第43号 議員案第65号	市長報告「新庁舎及び新福祉会館の建設に向けて」において、「(仮称)新福祉会館の建設に向けて」、「新庁舎建設について」及び「小金井市長期財政見通し(平成28年度～平成37年度)」等について報告
平成29年度	—	—	平成28年 議員案第43号 議員案第65号	新庁舎等建設計画調査委託において、複数の施設配置案、建設費等の試算、事業手法及び事業工程等の検討を行うとともに、市民ワークショップ及び市民説明会を開催し、最も優位性がある施設配置案を整理した。
平成29年度	—	—	平成28年 議員案第65号	(仮称)新福祉会館建設基本計画市民検討委員会を設置し、(仮称)新福祉会館建設基本計画を策定

平成30年 7月3日	平成30年 議員案第33号	議案第44号平成30年度小倉市一般会計補正予算(第1回)に対する附帯決議	—	①契約等発注方式の再検討 ②複合施設に係る基本方針の説明及び合意形成 ③清掃関連施設の暫定移設に関連した調整 ④財政計画の精査 ⑤市民に対する説明責任 ⑥基本設計事業者選考委員会の委員構成 ⑦庁内体制の強化
平成30年 7月25日	—	—	平成30年 議員案第33号 ①	第74回新庁舎建設庁内検討委員会において、発注方式をD方式から従来方式に見直し
平成30年 10月～12月	—	—	平成30年 議員案第33号 ③、④	新庁舎等建設計画調査(追加調査)において、以下の内容について検討等を行った。 ③清掃関連施設の暫定移設を行わない施設配置の検討 ④新庁舎等建設計画調査委託において、発注方式の見直しを踏まえた概算費用を算出
平成30年 11月	—	—	平成30年 議員案第33号 ②、⑤	②平成30年11月5日の市議会全員協議会において新庁舎・(仮称)福祉会館複合化整備方針(案)に対して意見を伺い、新庁舎・(仮称)新福祉会館複合化整備方針を策定 ⑤市内5か所で新庁舎建設のこれまでの経過報告及び新庁舎・(仮称)新福祉会館複合化整備方針(案)に係る市民説明会を開催
平成30年 12月6日	—	—	平成30年 議員案第33号 ②	市長報告「新庁舎・(仮称)新福祉会館建設基本設計に向け」において、設計条件を設定し、基本設計者選定を行うことを報告
平成30年 12月17日	—	—	平成30年 議員案第33号 ⑥	小倉市新庁舎・(仮称)新福祉会館建設基本設計委託事業者選考等委員会設置要綱(平成30年要綱第115号)を制定。委員構成を学識経験者6人及び行政職1人とした。

平成31年 3月27日	平成31年 議員案第18号	西岡市長に対し、公約不履行に関して市民 と市議会へ真摯な説明と対応を求める決 議	—	—	6施設複合化と新庁舎建設に係る公約と実態の乖離等につ いての市民説明及び市議会への真摯な姿勢で臨むことを求 める。
平成31年 4月～	—	—	平成30年 議員案第33号 ⑦	庁舎建設等担当部長を配置し、設計者等との会議の場には、 建築営繕課職員が同席した。	
令和2年 3月24日	令和2年 議員案第17号	新庁舎及び(仮称)新福祉会館建設の実施 設計に関する決議	—	パブリックコメント及び各会派からの申入れに真摯に対応 すること、明確な財政見直しをもって進める等、実施設計に 入れるよう諸般の調整を求める。	
令和2年 5月14日	—	—	令和2年 議員案第17号	市議会全員協議会及び庁舎及び新福祉会館建設等調査特別 委員会において、「耐震システムは適切であること」及び「敷 地北西の広場面積を広くできるよう、引き続き、検討を進め ていくこと」を発言	
令和2年 6月23日	令和2年議員案 第42号	新型コロナウイルス感染症を踏まえ、新庁 舎及び(仮称)新福祉会館建設に関して、 慎重な検討を求める決議	—	①新庁舎・(仮称)新福祉会館建設を丁寧に進めること。 ②新型コロナウイルス感染症対策及び市民等への支援を最 優先すること。 ③事業費、財政計画を示すこと。 ④抜本的なコストダウンが必要と判断される場合は、設計の 基礎的与条件の見直しを含め、あらゆる可能性を検討する こと。 ⑤感染症の発生にも対応する要素を加味して、設計の見直し の必要性を検討すること。	
令和2年 4月～	—	—	令和2年 議員案第42号 ①、②	新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針に基づ き対応	
令和2年 6月～実施設計 完了	—	—	令和2年 議員案第42号 ④	耐震システムの見直し等の基礎的与条件の大きな見直しは 行わず、実施設計の中で継続的にVE・CDの検討を行った。	

令和2年 8月3日	—	—	令和2年 議員案第42号 ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎及び福祉社会館建設等調査特別委員会において、「新庁舎・(仮称)新福祉社会館建設における換気計画」を提出 ・ 実施設計では、機械換気により必要換気量を満たすとともに、各フロアに換気窓を設置した。
令和2年 10月2日	—	—	令和2年 議員案第42号 ③	市議会全員協議会において「財政計画（令和3年度～令和7年度）」を提出
令和2年 12月21日	令和2年 議員案第77号	—	—	令和3年第1回定例会において、財政計画及び新庁舎等建設の財政的な裏付けを明らかにすることを求める。
令和3年 2月19日	—	—	令和2年 議員案第77号	予算特別委員会に「財政計画（令和3年度～令和7年度）」を提出
令和3年 3月8日	令和3年 議員案第12号	—	—	新庁舎等建設予定地の浸水問題について、必要な措置を講じること。
令和3年 3月8日	令和3年 議員案第15号	—	—	財政的裏付けを明らかにするとともに、コストダウンの方策を検討すること。
令和3年 4月～実施設計 完了	—	—	令和3年 議員案第12号	実施設計の契約変更を行い、浸水予想区域図の変更に伴う地震波の再作成、構造の再計算、外構レベル等の見直し等を行った。
令和3年 6月25日	令和3年 議員案第33号	—	—	施工者選考委員会の設置、市議会の決議に対する真摯な対応及び市議会との対話を求める。
令和3年 7月26日	—	—	令和3年 議員案第33号	決議に賛成した市議会議員との意見交換会を実施

令和3年 9月15日	—	—	—	令和3年 議員案第12号	庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会に「浸水対策に係る経過概要」を提出し、一連の経過を報告した。
令和3年 10月6日	—	—	—	令和3年 議員案第15号	市議会全員協議会に「小金井市中期財政計画(案)」を提出
令和3年 10月7日	令和3年 議員案第51号	新型コロナウイルス感染症が社会経済状況や市財政に与える影響に鑑み、新庁舎等建設の見直しを求める決議	—	—	社会経済状況の激変、市民意識の変化、市財政への影響を十分に考慮し、新庁舎等建設の見直しを求める。
令和3年 11月16日	—	—	—	令和3年 議員案第15号	市議会全員協議会において、実施設計の積算結果を反映した「小金井市中期財政計画(案)」を提出
令和3年 12月15日	—	—	—	令和3年 議員案第15号	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会に「庁舎等複合施設建設に係る主な増額項目、減額項目について」を提出 令和4年1月13日に「庁舎等複合施設建設に係る主な増額項目、減額項目の内容について」を提出
令和3年 12月17日	—	—	—	令和3年 議員案第33号 議員案第51号	基本構想審査特別委員会において、「庁舎等複合施設の建築確認申請は行わず、建設工事に係る予算は令和4年第1回定例会に上程しないこと」を発言
令和3年 12月22日	令和3年 議員案第61号	新庁舎及び(仮称)新福祉社会館建設に関して、西岡市長に誠実な対応を求める決議	—	—	新庁舎及び(仮称)新福祉社会館建設に関して、西岡市長に誠実な対応を求める決議
令和4年 1月28日	—	—	—	令和3年 議員案第51号 議員案第61号	基本構想審査特別委員会において、「庁舎等複合施設建設事業の今後の予定につきましては、市議会でも決された決議や多様な御意見の趣旨を尊重し、検討すること」を発言
令和3年12月 ～令和4年3月	前市長の下では庁舎等複合施設建設事業の今後の進め方について具体的な方針を示すことができず。				
令和4年 3月16日	基本構想特別委員会において前市長が「設計や建設の時期を大胆に見直すことも含め、市長と市議会が協議する場を設置したい、また適切な時期に財政見直しを示したい」との内容を発言				

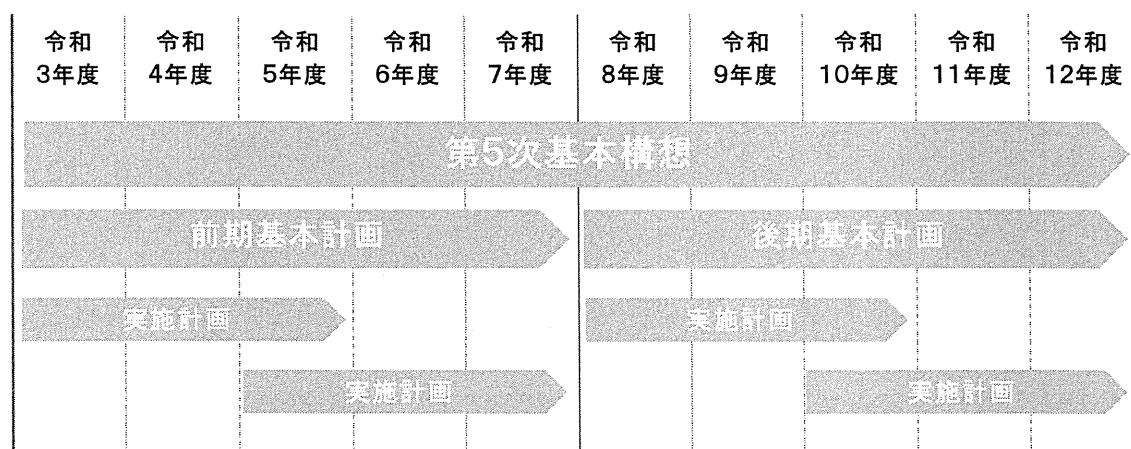
令和4年 4月～10月	市長と市議会との意見交換の場として庁舎等建設に関する協議会を設置し、現在の実施設計及び建設設計と見直すことなども含め協議を行ったが、前市長の辞職により、設置目的である「市長が着工可能な成案を得られるよう、市長と市議会との意見交換を通じて本事業の進捗をはかるため論点を整理すること」の達成には至らず、庁舎等建設に関する協議会は終了				
令和4年 11月～ 令和5年 4月	白井市長の下、庁舎等複合施設建設再開に向けての検討を行う。				
令和5年 5月18日	—	—	令和3年 議員案第15号	全員協議会において、財政見直しを含む「庁舎等複合施設建設事業の再開方針について（案）」を提出	
令和5年 6月23日	令和5年 議員案第31号	前例のない建築資材高騰の中、中断している新庁舎等建設の設計について、より多くの理解を得られるよう検証し、事態の打開を求める決議	—	①修正可決された設計検証予算を適切かつ速やかに執行すること。 ②検証結果を明らかにし、コストダウンに資する場合などは設計に反映すること。 ③実施設計を再開するための経費に関しては、検証結果に基づく設計の見直しの結論が出るまでは執行しないこと。	
令和5年 7月～8月	—	—	令和5年 議員案第31号 ①③	修正可決された設計検証予算により現設計の検証を実施	
令和5年 9月19日	—	—	令和5年 議員案第31号 ②	庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会に「庁舎等複合施設建設事業の検証結果及び再開について」を提出	

長期財政見通し（令和 3 年度～令和 1 2 年度）について

1 長期財政見通し（令和 3 年度～令和 1 2 年度）について

小金井市では市の最上位計画である「第 5 次小金井市基本構想（令和 3 年度～令和 1 2 年度）」の実現に向けて、「前期基本計画（令和 3 年度～令和 7 年度）」及びその財政的裏付けとなる「小金井市中期財政計画（令和 3 年度～令和 7 年度）」（以下「中期財政計画」という。）を策定してきました。

今回の長期財政見通し（令和 3 年度～令和 1 2 年度）は、今後策定する「後期基本計画（令和 8 年度～令和 1 2 年度）」の計画期間に及ぶものであり、裏付けとなる事業計画等が明確に定まっているものではありませんが、新庁舎・（仮称）新福祉社会館建設事業を検討し、進捗を図るためのものです。



2 長期財政見通しの大前提

長期財政見通しの試算は、現時点で制度の変更が予定されているもの以外は、原則として現行の制度が変わらないものとしてこれまでの決算数値等を参考にするなど、一定の仮定に基づいて推計したものであり、将来の財政計画、予算編成等を拘束するものではありません。

3 中期財政計画以降に見直した主な事業

令和 4 年 3 月に策定した中期財政計画から変更等を行った主な事業は、清掃関連施設整備事業、学校施設長寿命化改修等事業、新庁舎・（仮称）新福祉社会館建設事業です。

その他の検討・調整を要する事業は、23 ページに掲載の通りです。

4 新庁舎・（仮称）新福祉社会館建設事業 財源計画（案） ※新庁舎・（仮称）新福祉社会館建設事業の事業費は、現時点では未定であり、暫定の事業費です。

単位：千円

(1) 関連事業費及び財源計画

項目	令和5年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	合計
基本設計	65,534									65,534
実施設計		71,600	151,315		31,785					254,700
工事監理						18,171	70,360	44,797		133,328
コンストラクションマネジメント業務	46,440	43,571	14,960		4,199	16,821	39,290	53,459	21,854	240,594
建設工事 ※清掃関連施設解体費除く						1,571,213	6,083,906	3,873,548		11,528,667
備品								70,503	400,633	471,136
移転費用								21,616	93,599	115,215
第二庁舎原状回復								220,000		220,000
支出合計 (A)	111,974	115,171	166,275	0	35,984	1,606,205	6,193,556	4,063,923	736,086	13,029,174
一般財源			18,243							18,243
非常用発電機設置補助金（都補助金）		549	1,280					64,633		66,462
市町村総合交付金		3,480	5,739							9,219
子ども家庭支援区市町村包括補助事業補助金		1,411	2,013							3,424
庁舎建設基金繰入金	111,974	109,731	139,000		35,984	274,980	1,070,075	1,058,471	400,633	3,200,848
地域福祉基金繰入金						121,625	446,256	92,119		660,000
地方債						1,199,600	4,637,500	2,808,700		8,645,800
東京都区市町村振興基金						10,000	39,725	40,000		89,725
諸収入（返還金）									700,000	700,000
財源合計 (B)	111,974	115,171	166,275	0	35,984	1,606,205	6,193,556	4,063,923	1,100,633	13,393,721
差額 (C) = (B) - (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	364,547	364,547

※庁舎建設等への活用が見込める総合交付金及び各種補助金等について、引き続き、調査、研究を行い、財源の確保に努める。

(単位：千円)

建設費以外の関連事業費項目	令和5年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	合計
都防災行政無線移設費						1,356	775	111,117		113,248
市防災行政無線設置費						4,400		91,740		96,140
防災情報システム構築費								38,372		38,372
その他防災設備費								24,395		24,395
I C T 調達支援業務等	18,692	20,500	28,440			20,700	12,000			100,332
I C T 新規システム導入費						8,820	1,562,290	429,213	177,948	2,178,271
清掃関連施設解体費							43,508			43,508
支出合計 (D)	18,692	20,500	28,440	0	0	35,276	1,618,573	694,837	177,948	2,594,266
一般財源	18,692	20,500	28,440			35,276	1,618,573	654,837	177,948	2,554,266
都防災行政無線移設部負担金								40,000		40,000
財源合計 (E)	18,692	20,500	28,440	0	0	35,276	1,618,573	694,837	177,948	2,594,266
差額 (F) = (E) - (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ICT新規システム導入費には、ネットワーク機器、LAN施設工事費を含む。

(2) 新庁舎・(仮称)新福祉社会館建設事業 年度別起債元利償還額及び現債高

単位:千円

年 度	市債	当該年度 借入額	償還額			当該年度末 現債高見込
			元 金	利 子	計	
令和6年度(見込)	建設事業債	1,209,600	0	0	0	1,209,600
令和7年度(見込)	建設事業債	4,677,225	0	3,447	3,447	5,886,825
令和8年度(見込)	建設事業債	2,848,700	0	36,840	36,840	8,735,525
令和9年度(見込)	建設事業債	0	0	59,987	59,987	8,735,525
令和10年度(見込)	建設事業債	0	71,121	63,027	134,148	8,664,404
令和11年度(見込)	建設事業債	0	346,127	62,224	408,351	8,318,277
令和12年度(見込)	建設事業債	0	513,588	59,417	573,005	7,804,689
令和13年度(見込)	建設事業債	0	513,623	55,708	569,331	7,291,065
令和14年度(見込)	建設事業債	0	513,659	51,998	565,657	6,777,406
令和15年度(見込)	建設事業債	0	513,694	48,289	561,983	6,263,712
令和16年度(見込)	建設事業債	0	513,730	44,579	558,309	5,749,982
令和17年度(見込)	建設事業債	0	513,766	40,869	554,635	5,236,216
令和18年度(見込)	建設事業債	0	513,803	37,159	550,961	4,722,413
令和19年度(見込)	建設事業債	0	513,839	33,448	547,287	4,208,574
令和20年度(見込)	建設事業債	0	513,876	29,737	543,613	3,694,698
令和21年度(見込)	建設事業債	0	513,913	26,026	539,939	3,180,785
令和22年度(見込)	建設事業債	0	513,950	22,315	536,265	2,666,835
令和23年度(見込)	建設事業債	0	513,988	18,603	532,591	2,152,847
令和24年度(見込)	建設事業債	0	514,026	14,891	528,917	1,638,821
令和25年度(見込)	建設事業債	0	514,064	11,179	525,243	1,124,757
令和26年度(見込)	建設事業債	0	514,102	7,467	521,569	610,655
令和27年度(見込)	建設事業債	0	442,950	3,813	446,763	167,704
令和28年度(見込)	建設事業債	0	167,704	904	168,608	0
合計		8,735,525	8,735,525	731,927	9,467,452	

5 長期財政見通し

(1) 基本事項

ア 期間は令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

イ 会計単位は一般会計とし、歳出は性質別に表します。(特別会計については、繰出金で計上します。)

ウ 令和4年3月に策定した中期財政計画を基本としつつ、令和3年度は決算、令和4年度は第15回補正、令和5年度は当初予算及び新庁舎・(仮称)新福祉社会館建設事業等を加味した令和5年度見込み、令和6年度以降は一定の条件にて試算しています。

(2) 令和3年度～令和12年度 財政見通し（歳入・歳出）

年 度		令和3年度 (決算)	令和4年度 (第15回補正)	令和5年度 (予算)	令和5年度 (見込)
		総額(普通会計)	総額(一般会計)	総額(一般会計)	総額
歳 入	1 地 方 税	21,986	22,649	22,578	22,578
	2 地 方 譲 与 税	172	178	175	175
	3 利 子 割 交 付 金	32	32	32	32
	4 配 当 割 交 付 金	226	169	169	169
	5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	275	94	94	94
	6 法 人 事 業 税 交 付 金	147	108	228	228
	7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,708	2,613	2,516	2,516
	8 環 境 性 能 割 交 付 金	38	37	43	43
	9 地 方 特 例 交 付 金	202	100	100	100
	10 地 方 交 付 税	594	40	37	37
	11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	9	7	7	7
	小 計	26,389	26,027	25,979	25,979
	12 分 担 金 ・ 負 担 金	337	408	380	380
	13 使 用 料 ・ 手 数 料	961	965	1,002	1,002
	14 国 都 支 出 金	21,832	20,032	17,505	17,505
	15 寄 附 財 産 収 入	213	97	33	33
	16 繰 入 金	849	3,101	2,127	2,163
	17 繰 越 金	1,853	1,855	500	1,500
	18 諸 収 入	270	287	264	264
	19 地 方 債	879	1,026	855	855
歳 入 合 計 (A)	53,583	53,798	48,645	49,681	
歳 出	1 人 件 費	6,432	6,850	6,670	6,670
	2 扶 助 費	16,872	16,492	15,518	15,518
	3 公 債 費	2,282	2,216	2,137	2,137
	小 計	25,586	25,558	24,325	24,325
	4 物 件 費	8,946	10,319	9,828	9,882
	5 維 持 補 修 費	240	260	248	248
	6 補 助 費 等	6,417	8,485	6,154	6,154
	7 積 立 金	3,627	1,818	212	1,162
	8 投 資 及 び 出 資 金 貸 付 金	0	1	1	1
	9 繰 出 金	3,477	3,883	4,195	4,195
	10 投 資 的 経 費	3,426	3,363	3,574	3,606
11 予 備 費	0	111	108	108	
歳 出 合 計 (B)	51,719	53,798	48,645	49,681	
歳 入 歳 出 差 引 額 (A - B)		1,864	0	0	0

※ 新庁舎・(仮称)新福祉会館建設事業の事業費は、現時点では未定であり、暫定の事業費です。

単位：百万円

令和6年度 (見込)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)	令和9年度 (見込)	令和10年度 (見込)	令和11年度 (見込)	令和12年度 (見込)
総額	総額	総額	総額	総額	総額	総額
22,465	22,539	22,616	22,506	22,587	22,671	22,560
178	178	178	178	178	178	178
32	32	32	32	32	32	32
169	169	169	169	169	169	169
94	94	94	94	94	94	94
328	328	328	328	328	328	328
2,947	2,947	2,947	2,947	2,947	2,947	2,947
50	50	50	50	50	50	50
100	100	100	100	100	100	100
33	33	33	33	33	33	33
9	9	9	9	9	9	9
26,405	26,479	26,556	26,446	26,527	26,611	26,500
380	380	380	380	380	380	380
1,002	1,002	1,002	1,002	1,002	1,002	1,002
18,158	17,522	17,885	17,540	18,182	17,658	17,897
33	233	433	33	33	33	33
1,418	3,496	2,533	731	1,208	915	1,738
1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
264	264	264	964	264	264	264
5,861	6,866	5,634	1,453	3,276	2,168	1,720
55,021	57,742	56,187	50,049	52,372	50,531	51,034
6,650	6,461	6,902	6,535	7,043	6,518	7,012
15,984	16,463	16,785	17,115	17,456	17,806	18,167
2,018	1,949	1,906	1,787	2,006	2,145	2,329
24,652	24,873	25,593	25,437	26,505	26,469	27,508
10,094	11,548	10,777	10,773	9,878	9,949	9,886
248	248	248	248	248	248	248
6,192	6,197	6,191	6,184	6,170	6,157	6,159
1,180	1,380	1,580	1,399	1,180	1,180	1,180
1	1	1	1	1	1	1
3,883	3,883	3,883	3,883	3,883	3,883	3,883
8,771	9,612	7,914	2,124	4,507	2,644	2,169
0	0	0	0	0	0	0
55,021	57,742	56,187	50,049	52,372	50,531	51,034
0	0	0	0	0	0	0

(3) 基金現在高見込み

単位：百万円

No.	基金名	令和3年度			令和4年度 (第15回補正)			令和5年度 (予算)			令和5年度 (見込)			令和6年度 (見込)			令和7年度 (見込)		
		現在高	積立	取崩	現在高	積立	取崩	現在高	積立	取崩	現在高	積立	取崩	現在高	積立	取崩	現在高		
1	財政調整基金	7,164	930	2,270	5,824		1,450	4,374	750	1,450	5,124	750	367	5,507	750	1,250	5,007		
2	職員退職手当基金	9	1		10			10			10			10			10		
3	庁舎建設基金	2,640	200		2,840			2,840		36	2,804		275	2,529		1,070	1,459		
4	公共施設マネジメント基金		300		300		42	259	100	42	358	100		458	300	200	558		
5	地域福祉基金	958		1	957		1	956		1	956		122	834		446	388		
6	新型コロナウイルス 感染症対策基金	369	131	409	91		76	14	100	76	115	100	100	115	100	100	115		
7	環境基金	1,188	221	357	1,052	200	505	747	200	505	747	200	519	428	200	400	228		
8	都市再開発整備基金	3			3			3			3			3			3		
9	みどり公園基金	110	1	5	106			106			106		5	101			101		
10	市営住宅整備基金	61	3	25	39	3	21	21	3	21	21			21			21		
11	教育施設整備基金	152	31	30	153	9	30	132	9	30	132	30	30	132	30	30	132		
合計		12,654	1,818	3,097	11,375	212	2,125	9,462	1,162	2,161	10,376	1,180	1,418	10,138	1,380	3,496	8,022		

単位：百万円

No.	基金名	令和8年度 (見込)			令和9年度 (見込)			令和10年度 (見込)			令和11年度 (見込)			令和12年度 (見込)		
		積立	取崩	現在高	積立	取崩	現在高	積立	取崩	現在高	積立	取崩	現在高	積立	取崩	現在高
1	財政調整基金	750	953	4,804	969		5,773	750	778	5,745	750	585	5,910	750	1,408	5,252
2	職員退職手当基金			10			10			10			10			10
3	庁舎建設基金		1,058	401		401	0			0			0			0
4	公共施設マネジメント基金	500	100	958	100		1,058	100	100	1,058	100		1,158	100		1,258
5	地域福祉基金		92	296			296			296			296			296
6	新型コロナウイルス 感染症対策基金	100	100	115	100	100	115	100	100	115	100	100	115	100	100	115
7	環境基金	200	200	228	200	200	228	200	200	228	200	200	228	200	200	228
8	都市再開発整備基金			3			3			3			3			3
9	みどり公園基金			101			101			101			101			101
10	市営住宅整備基金			21			21			21			21			21
11	教育施設整備基金	30	30	132	30	30	132	30	30	132	30	30	132	30	30	132
合計		1,580	2,533	7,069	1,399	731	7,737	1,180	1,208	7,709	1,180	915	7,974	1,180	1,738	7,416

※ 原則として表示数値以下を四捨五入して掲載している。したがって、数値の合計及び現在高は必ずしも一致しない。
 ※ 新庁舎・(仮称)新福祉会館建設事業の事業費は、現時点では未定であり、暫定の事業費です。

(4) 年度別起債元利償還額及び現債高見込み

単位:千円

年度	市債	当該年度 借入額	償還額			当該年度末 現債高見込
			元 金	利 子	計	
令和3年度 (決算)	建設事業債	878,800	1,315,324	92,371	1,407,695	13,105,461
	特例債	0	860,092	14,152	874,243	4,880,558
	計	878,800	2,175,416	106,522	2,281,938	17,986,019
令和4年度 (第15回補正)	建設事業債	1,026,300	1,308,789	83,886	1,392,675	12,822,971
	特例債	0	813,819	8,384	822,202	4,066,740
	計	1,026,300	2,122,608	92,270	2,214,877	16,889,711
令和5年度 (予算・見込)	建設事業債	855,100	1,314,320	80,856	1,395,176	12,363,751
	特例債	0	734,664	6,208	740,872	3,332,076
	計	855,100	2,048,984	87,064	2,136,048	15,695,827
令和6年度 (見込)	建設事業債	5,860,110	1,287,032	77,418	1,364,450	16,936,829
	特例債	0	648,680	5,172	653,852	2,683,396
	計	5,860,110	1,935,712	82,590	2,018,302	19,620,225
令和7年度 (見込)	建設事業債	6,865,776	1,276,643	99,382	1,376,026	22,525,962
	特例債	0	568,445	4,434	572,879	2,114,951
	計	6,865,776	1,845,088	103,817	1,948,905	24,640,913
令和8年度 (見込)	建設事業債	5,633,540	1,269,314	141,520	1,410,834	26,890,188
	特例債	0	491,325	3,835	495,161	1,623,626
	計	5,633,540	1,760,639	145,355	1,905,994	28,513,814
令和9年度 (見込)	建設事業債	1,452,563	1,194,726	173,932	1,368,658	27,148,025
	特例債	0	414,488	3,294	417,782	1,209,137
	計	1,452,563	1,609,214	177,226	1,786,440	28,357,163
令和10年度 (見込)	建設事業債	3,276,041	1,455,821	179,432	1,635,254	28,968,245
	特例債	0	368,088	2,757	370,845	841,049
	計	3,276,041	1,823,909	182,190	2,006,099	29,809,294
令和11年度 (見込)	建設事業債	2,167,354	1,639,896	189,615	1,829,511	29,495,703
	特例債	0	313,088	2,223	315,311	527,962
	計	2,167,354	1,952,983	191,838	2,144,822	30,023,665
令和12年度 (見込)	建設事業債	1,719,595	1,899,692	193,467	2,093,159	29,315,606
	特例債	0	233,956	1,692	235,648	294,006
	計	1,719,595	2,133,648	195,159	2,328,807	29,609,612

6 推計条件について

令和4年3月に策定した中期財政計画に掲載した令和3年度～令和7年度 財政計画表（歳入・歳出）に準じ、次の条件のもとで推計しています。

また、令和5年度については当初予算と新庁舎・（仮称）新福祉会館建設事業を加味した見込みを掲載しています。

(1) 歳入

ア 地方税

現時点で把握している税制等を勘案の上、推計します。地方税については、令和5年度当初予算額に基づき、令和6年度以降は固定資産税及び都市計画税の評価替えを見込みます。

イ 地方譲与税等

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金については、令和5年度当初予算と同額推移を見込みます。

法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金については、令和5年度都通知額と同額推移を見込みます。

地方特例交付金については、令和6年度以降の制度変更が未定のため、令和5年度当初予算と同額推移を見込みます。

ウ 地方交付税

令和3年度は交付団体となりましたが、令和4年度は不交付団体に戻り、令和5年度も不交付の見込みであることから、令和6年度以降も交付を見込みません。

特別交付税については、令和6年度以降、令和5年度当初予算と同額程度の推移を見込みます。

エ 分担金・負担金

市町村が一部の特定の者に対して特に利益のある事務事業を行う場合に必要経費に充てるため、利益を受ける者から徴収するものを分担金・負担金と言います。令和6年度以降は、令和5年度当初予算と同額推移を見込みます。

オ 使用料・手数料

令和6年度以降は、令和5年度当初予算と同額推移を見込みます。

カ 国都支出金

国及び都からの補助金等については、毎年度歳入される分、各年度予定される普通建設事業に係る分等（特殊要因）に分けて見込みます。

キ 寄附財産収入

寄附金又は財産の売払収入が該当します。令和6年度以降は、令和5年度当初予算と同額推移を見込みます。ただし、令和7年度及び令和8年度は東小金

井駅北口まちづくり事業用地の売却益として、それぞれ2億円と4億円を見込みます。

ク 繰入金

主に基金から一般会計へ資金を受け入れる時の収入です。財源不足が見込まれる時期については、財政調整基金等からの繰入れを見込みます。

ケ 繰越金

令和6年度以降は15億円を見込みます。

コ 諸収入

令和6年度以降は、令和5年度当初予算と同額推移を見込みます。ただし、令和9年度は第二庁舎保証金返還金7億円を見込みます。

サ 地方債

建設事業債については、事業に対して適切に見込みます。臨時財政対策債については見込んでいません。

(2) 歳出

ア 人件費

定年が、令和5年度から2年に1歳ずつ65歳まで引き上げられることを加味して見込みます。

イ 扶助費

国の政策及び社会情勢による影響が大きい経費です。制度の見直しなど不確定要素がありますが、右肩上がりの伸びを見込みます。

ウ 公債費

令和5年度当初予算ベースでの償還額に、各年度の起債発行に伴う償還予定額を加えて見込みます。

エ 物件費

令和6年度以降、経常的経費については、令和5年度当初予算と同額推移で見込み、その他計画推進に係る経費を個別に見込みます。

オ 維持補修費

建築年度の経過により、修繕等必要となる部分が推測されますが、令和6年度以降は、令和5年度当初予算と同額推移を見込み、施設の状況を確認し、計画的・効率的な修繕に努めます。

カ 補助費等

令和6年度以降は、令和5年度当初予算と同額推移を見込みます。ただし、下水道事業会計繰出金及び浅川清流環境組合負担金は個別に見込みます。

キ 積立金

基金積立金については、財政規律の観点を踏まえ、財政調整基金のほか、公

共施設マネジメント基金、新型コロナウイルス感染症対策基金、環境基金、教育施設整備基金への積立てを見込みます。

ク 投資及び出資金貸付金

令和6年度以降は、令和5年度当初予算と同額推移を見込みます。

ケ 繰出金

国民健康保険特別会計繰出金等について、各年度の繰出を見込みます。

コ 投資的経費

中期財政計画を基本とし、小金井市公共施設等総合管理計画に基づき、実施が見込まれる事業の経費を計上します。

○ 事業の実施時期等について検討・調整を要する事業

新庁舎・(仮称)新福祉会館建設に伴う跡地等活用事業、東小金井市政センター整備事業、耐震性貯水槽設置事業、一小・南小地区児童館整備事業、武蔵小金井駅北口まちづくり事業、ホームドア等整備促進事業